

食品ロス削減に向けた消費者庁消費者政策課の取組み

消費者庁消費者政策課

(1) これまでの取組み

消費者団体等と当庁の意見交換会において、「食品ロスの削減」を議題に挙げ、意見交換を実施（予算措置なし）

(2) 24年度に取り組む内容

当庁ホームページに「食品ロスの削減」に関するページを新たに設け、消費者への周知を図る（予算措置なし）

※掲載内容（予定）

- ①食品ロス削減関係省庁等連絡会議の資料等
- ②関係省庁や企業、団体等の取組みに係るページへのリンク等

(3) 25年度に取り組む内容

以下の内容について、25年度予算概算要求

- ・学識経験者及び消費者団体等の有識者による検討会（3回程度）を開催し、消費者が食品ロスを削減するために必要な知識、消費者に対する効果的な普及啓発の内容及び手法を検討
- ・消費者への普及啓発（シンポジウム（全国8カ所程度）の開催、リーフレット（5万枚程度）の作成・配布など）を実施

有識者による検討会の検討結果を踏まえ、当庁ホームページの充実等（予算措置なし）